

上天草市地域おこし協力隊募集要項
～令和7年度着任ブルーツーリズム推進コーディネーター～

この公募は、令和7年度予算成立後、速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に募集の手続を行うものです。

地域おこし協力隊の候補者の決定及び予算の執行は、令和7年度予算の成立が前提であり、今後の内容等が変更になることもありますので、予め御了承ください。

1 概要

天草は海に囲まれた土地であり、市民にも趣味として釣りを行っている者が多く、又多くの釣り客が訪れる釣りのメッカとして、競技系の釣りの全国大会が行われるなど釣り人にとって憧れの土地でもあり、県内外に認知されている地域として他地域にないポテンシャルを有している地域です。

一方で、本市の釣り客はそのほとんどが、早朝に自家用車で訪れその日のうちに帰路につく傾向にあり、多くの釣り客が訪れているにも関わらず、本市への経済波及効果が低いことや、一部のマナーの悪い釣り客が引き起こすゴミの放置や迷惑駐車が生じていることが課題となっています。

このことから、本市では令和2年度から釣りを軸にしたブルーツーリズムの促進に取り組んでおり、釣りをキーワードにした交流人口及び関係人口を拡大する事業として、①釣り×観光、釣り×移住、釣り×マナーなどの情報発信、②「北九州つりいこか倶楽部」をモデルにした、遊漁船での釣り、釣った魚の食事、現地での宿泊をオールインで体験できる仕組み「天草つろう旅」のサービス構築、③地元の釣り好き有志「上天草BT委員会」を組織したマナー啓発イベント「パールライン釣り大会」等を実施、④上記①～③の取組を加速させる人材として地域おこし協力隊（初代ブルーツーリズム推進コーディネーター）の任用、⑤上記①～③をデザイン・バックオフィスの面で支援する地域活性化起業人の任用等様々な取組を行ってきたところです。

しかしながら、これらの事業が今後自走化していくために、それぞれの事業を主体的に行っていく人材が不足することが課題となっています。

そこで、市や関係団体がこれまで取り組んできた事業を継承し、これらの事業を自走化させることで、市の資源である釣りを活かした交流人口の創出及び経済波及効果を高め、ひいては釣り客のマナー向上を図ることを目的に、釣りを活用した地域振興に関心があり、市及び関係団体と連携し、事業を推進していく人材（ブルーツーリズム推進コーディネーター）を地域おこし協力隊として募集します。

2 募集人数

1名

3 活動地区

上天草市全域

4 活動開始（予定）

令和7年4月1日（火）～

5 活動概要

(1) 天草つろう旅実行委員会の事務局関連業務

令和5年度にサービスを開始した天草つろう旅 (<https://amakusa-tsurotabi.com>) について、上天草「釣×食×泊」事務局支援業務受託事業者や、地域活性化起業人等の関係者と密に連携し、事務局運営を主体的に行う。天草つろう旅実行委員会事務局として、顧客からの問い合わせ・予約対応、加盟事業者の手配・調整・支払い、ウェブサイト・SNSの更新等を行うとともに、自らが天草つろう旅のフィッシングガイドとして釣り初心者に対して、遊漁船での釣りガイドを行うことも想定し、準備を進める。その他、天草つろう旅実行委員会加盟事業者の拡大施策や、閑散期対策に向けた外部事業者との連携を検討し、実行する。

(2) 釣り関係メディアの撮影コーディネート

上天草市内で行われる釣りの撮影や取材に対応し、現地情報の提供並びに天草漁業協同組合や漁港管理者等の地元関係者との調整を行うとともに、撮影が円滑に行われるよう支援をする。

(3) 関係団体と連携したイベント等の実施

上天草市軸にしたブルーツーリズム推進委員会 (<https://kiamakusa-bt.com>) などの関係団体と連携し、これらの団体が実施する公益的なイベントの企画・運営等を支援すること。

(4) その他

(1)～(3)に挙げる活動の他、市の課題解決に資する業務を提案し、市と連携しながら取組を行う。

6 募集要件

(1) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、意欲と情熱を持って活動できる人

(2) パソコンを操作できる人（必要書類の作成、SNSによる情報発信等）

(3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から上天草市に住民票を移動できる人

※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページをご確認ください。

- (4) 普通自動車免許を有している人
- (5) 旅行業務取扱管理者の資格を有しているもしくは人又は地域おこし協力隊の任期中に資格を取得する意思のある人
- (6) 地域おこし協力隊の活動終了後も、本市に定住する意思のある人

7 身分等

- (1) 隊員の身分は、「上天草市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき市長が委嘱し、市と業務委託契約を締結します（市と雇用契約は結びません。）。
- (2) 任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとします（ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長3年間（令和7年4月1日に着任した場合は令和10年3月31日まで）の延長あり。）。
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合は、任期中であっても任用を取り消します。

8 待遇・福利厚生

- (1) 活動報償費として、月額266,000円を支払います。
- (2) 健康保険・国民年金等は個人で加入していただきます。雇用保険、労災保険はありません。
- (3) 転居に係る費用や生活に要する光熱水費等一切の費用は、個人負担となります。
- (4) 住居は、市からの紹介も可能です（家賃については、活動に要する経費として計上することも可能です。）。
- (5) 活動に要する経費については、「上天草市地域おこし協力隊活動助成金交付要綱」等に基づき予算の範囲内で市が支給します（隊員1人当たり1年間最大で200万円を上限とします。）。

9 応募手続等

- (1) 募集期間
令和7年1月6日（月）～令和7年1月31日（金）
- (2) 提出書類
 - ア 上天草市地域おこし協力隊応募用紙（様式第1号）
 - イ 住民票の写し
 - ウ 運転免許証の写し
 - エ 旅行業務取扱管理者の資格を有している人は、資格を有していることが確認できる書類
- (3) 提出方法
郵送または持参（令和7年1月31日（金）必着）
- (4) 提出先
上天草市企画政策部企画政策課地方創生係

10 選考方法等

- (1) 第1次選考（書類選考）
「上天草市地域おこし協力隊員応募用紙（様式第1号）」をもとに書類選考を行います。なお、選考結果については、応募者全員に文書で通知します。
- (2) オンラインでのカジュアル面談
選考とは直接関係はありませんが、プロジェクトやお互いを知ることがを目的に、第1次選考の合格者が希望する場合は、オンラインでのカジュアル面談を行います。
- (3) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、上天草市役所にて面接を行います。
面接の日時・場所等については、第1次選考の結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考に要する費用は個人負担とします。
- (4) 最終選考結果
第2次選考終了後、選考結果を第2次選考受験者に文書で通知します。なお、選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

11 お問い合わせ

〒869-3692

熊本県上天草市大矢野町上1514番地

上天草市企画政策部企画政策課地方創生係

電話：0964-26-5539 FAX：0964-56-4972

e-mail：kikaku_atmark_city.kamiamakusa.lg.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。

送信の際は、「@」に変更してください。